

## 令和7年第6回教育委員会会議

### 1 日 時

令和7年4月18日(金)

開会 16時00分

閉会 17時00分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

酒井雅洋教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

### 4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育参事、山本一彦教育次長、村本治男教育次長、北島公之教育次長、筒井諒太郎教育政策課長、高倉英明教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、原田仁史文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第14号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第15号 令和7年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）及び諮問について（原案可決）

### 6 報告

報告第1号 石川県教育委員会事務局等職員旅費取扱規程等の一部改正に係る専決処分の報告について

報告第2号 体罰・性暴力に関する調査について

報告第3号 令和7年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について

報告第4号 令和6年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

酒井教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第14号及び第15号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 石川県教育委員会事務局等職員旅費取扱規程等の一部改正に係る専決処分の報告について（筒井教育政策課長説明）

7ページをお開きください。

3月19日の第5回教育委員会会議において、石川県教育委員会事務局等職員旅費取扱規程等の一部改正について、議決をいただいたところではありますが、次のとおり「教育長専決に関する規則」第2条第2項の規定により専決させていただきましたので報告します。

1 専決処分した規定 につきましては、

①石川県教育委員会事務局等職員旅費取扱規程の一部改正

②石川県公立学校職員旅費取扱規程の一部改正

であります。

2 専決理由であります。知事部局の職員との均衡を図るため、知事部局と同様の規定を追加等したものであります。

3 主な専決内容につきましては、新規採用職員に赴任旅費を支給できる場合として、退職後に再任用となった場合を追加したものであります。

4 専決処分日は令和7年3月28日であり、

5 施行年月日は令和7年4月1日としております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

【質疑】

なし。

## 報告第2号 体罰・性暴力に関する調査について（高倉教職員課長説明）

資料20ページをご覧ください。

県教育委員会では、平成24年度に文部科学省の要請により実施しました「体罰に関する実態調査」を平成25年度以降も独自に実施するとともに、令和5年度からは、「教職員による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づき、「性暴力に関する調査」を併せて実施しております。

資料の「1.発生件数及び処分状況等」をご覧ください。

令和6年度に発生した体罰については、高等学校で3件確認しており、いずれも文書訓告の措置を行い、厳しく指導したところであります。

性暴力については、小学校で1件、中学校で1件確認しており、いずれも懲戒免職の処分としております。

なお、過去の報告件数は、参考として記載しておりますが、体罰については、過去10年間で年間2件から6件、性暴力については、調査を開始した昨年度で1件、となっております。

次に、「2.場面」をご覧ください。体罰については、発生した場面としましては、授業中、部活動中、その他で各1件ずつとなっております。

性暴力については、その他で2件となっております。

体罰の具体的内容につきましては、高等学校の1件目としましては、昨年2月、部活動での指導中、男子生徒1名の胸ぐらを掴んで叱責したことにより、当該生徒に精神的苦痛を与えたものです。

2件目は、昨年8月、学校行事の後片付け中、男子生徒1名がふざけていたことを指導する際、当該生徒の頭を拳で叩いたものです。

3件目は、昨年11月、授業中、男子生徒1名に対して、防寒着を脱ぐよう指導する際、足裏で当該生徒の胸元を蹴ったものです。

なお、これら3件いずれにおいても、生徒にけがはありませんでした。

性暴力の内容につきましては、小学校の1件は、昨年9月、県内学校施設の女子トイレに小型カメラを設置し、18歳未満の少女を撮影したものであります。

中学校の1件は、当時、18歳未満の少女1名に対して、わいせつな行為を行ったものですが、被害者保護の観点から、詳細については控えさせていただきます。

体罰や性暴力は、法令の遵守を要請され、保護者から生徒の教育を託された教育公務員としてあるまじき行為であり、また、県民の皆様の教育に対する信用を失墜せしめる行為であり、今後ともあらゆる機会を通して厳しく指導してまいりたいと考えております。

### 【質疑】

（新屋委員）

性暴力に関するアンケートということなんですけれども、これは年度末かに1回やるそういう類のものなんでしょうか。

どういうアンケートをしているのかと思ったのですが、今回2件となっておりますけれども、いずれもそういうアンケートを取るまでもなく表面化して処分するのか、それともアンケートをとることによって出てくるものなんでしょうか。

(高倉教職員課長)

既に起こったことにつきましては、アンケートで出てくる場合と出てこない場合があります。ただ、年間を通してこんなことが起こったという記録としてあったものは件数として含めているということです。

(新屋委員)

体罰のアンケートは年度末に1回あるわけですが、このアンケートも年度末に1回やっているわけですか。

(高倉教職員課長)

アンケートにつきましても、その体罰調査とあわせてそのアンケートの中にこの性暴力も組み込んだという形になります。

(高野委員)

少し関連するんですけども、この体罰のアンケートというのは、確か学校の方で中身を確認して、いろんな委員会などで、これは体罰だ体罰じゃないと精査して、県に上がってきていると思うんですけども、その数字を見ると、3件とか義務教育なしとかいろいろあるんですけども、各学校から上がってくるアンケート結果のうち、体罰と認定されなかった、保護者もしくは教員が体罰と思った件数というのは、県としては把握してるのでしょうか。

(高倉教職員課長)

こちらの方で全て把握はしています。その学校の中で、保護者の方も含めて第三者の方で調査をするわけですが、その中で出てきたもの、とにかく「体罰あり」にマルが付いたものは全てこちらに上がってきます。

学校の中でこれは体罰というんじゃなくて不適切な指導ではあるけども、体罰まで至らないっていう、こちらの方でもそこをしっかりと見まして、そこでは体罰なしで判定されたものでも、これやっぱり体罰でしょうって判定することもあります。その中で特に小学校あたりで先生がちょっと大きな声で怒った、それが怖かったんで体罰ありとか、授業中ちょっと騒いでいて先生が中では迷惑になるから、廊下に連れて行ったときに手を引かれたのが痛かったとか、何かそのようなものが全部そこで弾かれているそういうことがあるということです。

(高野委員)

その弾かれた件数というのは全体として、最初の調査の頃に比べれば、何年かやっているうちに減ったのでしょうか。

(高倉教職員課長)

これはその時に入ってくる生徒児童とかにもよります。小学校でそういう敏感な子が中学校に上がったなら中学校が増えたりとかっていうことで。

ただ、今年度は昨年度よりは半減近いだろうと。件数としては減っています。

(高野委員)

弾かれる件数も同じように減ってきてるということで解釈すればいいんですね。

(高倉教職員課長)

はい。

(高野委員)

分かりました。

(辻委員)

対策の仕様がなと思うんですけど、今回のこの体罰とか性暴力があったことに対しての何か今後の対策みたいなところとかあってありますか。

(高倉教職員課長)

これはその都度事件が起こるたびに、まず学校の職員会議とか朝礼等で話をさせていただく。早速昨日初任者の研修がありましたが、そこで私の方から、とにかく体罰は一つの暴力であり、到底許されるものではないということ。体罰をするとこのような処罰があるっていう話をさせていただきました。今後もそういう研修を通して話をし周知徹底を図っていきたいと思っています。

報告第3号 令和7年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について（樋口学校指導課長説明）

資料の21ページをご覧ください。

はじめに、1の石川県立金沢錦丘中学校についてですが、適性検査を令和7年1月26日に実施いたしました。

選抜方法につきましては、(2)にお示したように、小学校長から提出された調査書並びに、中学校において実施された選抜のための総合適性検査Ⅰ、これは言語に関する力を見るもの、そしてⅡ、これは自然や社会、数理に関する力を見るものですが、2種類の検査及び面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。

(3)選抜結果ですが、①に示しましたように、募集定員120人に対して、249人が受検し、うち、120人が合格しております。なお、受検倍率は、2.08倍でした。

②の郡市別内訳については、金沢市が73人と最も多く、ついで野々市市が24人、白山市が11人で計108人、この3市で、全体に占める割合は90.0%となっており、これまでとほぼ同様の傾向です。

次に、資料の22頁をご覧ください。

2の石川県公立高等学校における入学者選抜結果についてご報告します。

まず学力検査等は、資料(1)にお示した期日で実施いたしました。

(2)の選抜結果であります。①の公立高等学校全日制については、募集定員7,360人に対し、推薦入学等の内定者694人、一般入学の合格者5,634人の合わせて6,328人が合格しました。

なお、欄外にあります令和6年度入学生より実施の外国人生徒等に係る特別入学については、受検者5人、合格者は5人でした。また、追検査については、受検者は1人、合格者は0人でした。

②の定時制については、募集定員480人に対して、231人が合格しております。なお、外国人生徒等に係る特別入学については、受検者2人、合格者は2人でした。

③の通信制については、募集定員240人に対して、43人が合格しております。

なお、定時制、通信制ともに、人数は1次募集までのものであります。

また、各学校別合格者数の状況につきましては、資料の23ページから24ページに全日制を、25ページに定時制・通信制を掲載してございます。

最後に、資料の26ページの、(4)全日制の合格者の得点状況をご覧ください。

今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、5教科合計の平均点は、247点でした。

なお、令和6年度は259点、さらに、表にはお示しておりませんが、令和5年度は247点でした。このように、年によって多少の増減が見られる結果となっております。

5教科合計の全体の分布を見ると受検生の学力を適切にはかれる検査ができたものと考えております。

令和8年度の学力検査においても、課題を解決するために必要な活用力など、中学校における授業の中で身につけるべき学力の方向性を示すとともに、今回の結果を踏まえ、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるよう適切な出題に努めて参りたいと考えております。

## 【質疑】

(新屋委員)

推薦入試のことで思っていることで、全体の募集が7,360人で合格者が694人とそれなりに1割近く人数としてはいいと思うんですけども、各個別の学科でみたときに、もうほとんど推薦志願の段階で0とかっていうそうになると、推薦入試をやる意味がないとまでは言いませんけど、そろそろちょっと考えた方がいいと思うんですけども、その辺についてどういうふうに関後考えていこうとしているんでしょうか。

(樋口学校指導課長)

推薦入学の枠につきましては、県教委としては最初に各学校で上限が何%までっていう形で示しております、その選抜方針の中で各学校がその上限のところから見て何%まで本校のこの学科ではしましようという形で、その地域の志望動向等や過去からの人数とかを見て、枠を決めているのが現状です。

今の委員の方からご指摘があったように、なかなか集まっていない学科があるのも事実かなというふうには思っております。

今後の方向性については今の段階で何か決まっているというところはないんですが、またその枠を決めるにあたって各学校の状況等もいろいろと考えながら、また学校とも相談しながらやっていくことになるのかなというふうには思っております。

(新屋委員)

ちょっと個人的な意見ですが、1人でも2人でもそういう推薦を希望されて、この学校に行きたいということで受けて合格するというのはそれはそれでいいと思うんですけども、今教員の働き方改革ということをやっている中で、事務作業的なこととかも含めて考えてみると、もうやらなくても、時期がちょっと多少ずれてもほぼ倍率は1倍となっているわけですから、その場合の合格する可能性も含めて、今までやってたからずっとやるっていうわけではなくて、もう思い切ってそういうところは、推薦入試はやめてもいいんじゃないかと思えます。

(高野委員)

推薦に関しては、私も、1倍を超えていて中々入れないという場合だったら、足りない部分を補って推薦というのもありかなと思うんですけども、能登地区のように1倍どころではないような推薦をする意味がわからないような推薦入試というのは、子供にとってどんな意味があるのかなって昔から思っているんで、私も新屋委員と同感です。

質問なんですけども、今年の入学者の合格数が6,328人ですよ。能登地区の穴水、門前、輪島、飯田、能登の5校の入学者数の全体を合わせると250人弱ですよ。つまり5%にもなってないんですよ、学校の再編等に関してはここで言う話じゃないと思うんですけども、学科の見直しとかそういうことに関してこれだけ少ない数の子供っていうと、児童生徒数の絡みも含めて検討するってことはないでしょうか。

(樋口学校指導課長)

学科につきましては、今委員からお話がありましたけれども、奥能登の学校につきましても、今は普通科と、それから普通科の中にビジネスコース、もしくはキャリア

コースっていう形で設けてあるところもあるんですけども、こちらについて、やはり生徒の進路希望、高校卒業後の進路希望を考えた時に、大学等への進学っていうことを考えた時には、やはり普通科としての学びがしっかり用意してあるということも必要ですし、就職の方を考える生徒さんにとっては、やはりこのビジネスコースであったりキャリアコースっていうものが必要であると。

一応高校の一つのクラスの標準的な考え方っていうのは標準の40人を基本とするという形の定員があるので、今おっしゃられたように人数から見ると枠がすごく開いてしまっているなというところはあるんですけども、それぞれのところで一番小さい40人の枠を設けて、そしてそれぞれその地域の高校生の進路指導、高校卒業後の進路に応えられるような形にしているというのが今の現状です。

(高野委員)

専門の教員っていうのは全体を合わせてもキャリアにおいて何十人もいないと思うんですけど、十分な教員の配置はなされているんですか。

(高倉教職員課長)

2クラスの学級があればその標準校にしたがって、それに合わせて教員を入れることになります。

(新家委員)

知事さんが高校の魅力づけっていうことを最近言われてて、福島の中高一貫校であるふたば未来や島根の隠岐の高校の名前を挙げられていたんですけども、未来留学制度っていうのがあって、石川県内の高校もいくつか登録しているみたいなんですけど、先日津幡高校をお伺いしたときに、津幡の柔道の魅力の中で、全国で公募しているけど最近ないんですみたいな話を校長先生がされていて、今年の入学の中で、県外から何らかの魅力、石川県内の高校に魅力を感じて県外から入学をご希望されている方っていうのはいましたか。

(樋口学校指導課長)

今の話は全国募集に関わることであるかなというふうに思うんですけども、今年度につきましては、全国募集で県外の方から希望をされた方は16名いらっしゃいました。以上になります。

(新家委員)

そこまでお分かりなら、学校とか教えていただけるとありがたいです。

(樋口学校指導課長)

すみません、それぞれの学校のこととかを全部申し上げると、まずその生徒の方のあの子はこうかなとか、この子はこういう受験かなということをやっと分かる部分もあるので、申し訳ないんですが、学校ごとについては差し控えさせていただければありがたいなと思っております。

(新家委員)

田鶴浜が衛生看護で全国募集をされていた記憶があるんですけども、そういう特色ある学校っていう形に名前を言われなくてもいいんですけど、誘導尋問みたいになっていますけど、そういうところも含めてっていう形で理解すればよろしいですかね。

(樋口学校指導課長)

今、田鶴浜の衛生看護のことをおっしゃられたんですけど、田鶴浜の衛生看護は全国募集はしておりません。

(新家委員)

そうなんですか。分かりました。

(眞鍋委員)

今のことに関連してなんですけれども、全国募集になったのは割と最近のことだと思うんです。その時に割と例えば能登高校の地域産業だったり、あと能登高校だったらソフトテニスでしたっけ、スポーツの正課外の活動でとるのか、志賀高校のレスリングとかあると思うんですけど、これをやっぱり普通科にも広げられないのかっていうことをぜひご検討いただきたいなというふうに思っております、そういう議論が今あるのかなのか、なければぜひ検討していただきたい。震災の影響がどれくらいあるか心配しておりましたけれども、倍率は奥能登5校は低いですが、そんなに輪島高校、飯田高校は昨年度より減っているわけではない状態なんですけれども、やっぱりこの後、それぞれの高校がいろんな独自の魅力を出していくっていう時に普通科とか、ビジネスとかキャリアとかありますけれども、いろんな科であっても、全国から魅力のある高校だと来てもらえるっていうようなふうにならないものかなというのはちょっと私の意見です。

(樋口学校指導課長)

今、委員の方からお話ありましたけれども、本県の全国募集については、専門高校とかそういうところでなければいけないことはなく、学校において希望があれば魅力を発信するところがあれば設定できるようになっておりまして、例えば金沢向陽高校さんの普通科ですけれども女子のバドミントンで全国募集をしております。

後は内灘高校さんとか普通科ですけれども自転車競技ということで全国募集をしております。

(眞鍋委員)

競技っていうのはやっぱり部活動だから正課外ですよ。正課の部分で魅力を出して、全国から生徒が集まってくるような方法も考えられるんじゃないかというご提案です。

報告第4号 令和6年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について  
(黒坂保健体育課長説明)

27ページをご覧ください。

令和6年度全国高等学校選抜大会等につきましては、令和6年12月21日から令和7年3月31日までの期間、東京都ほか21道県において開催され、31競技に514名の選手が出場しました。

団体では、空手道女子で小松大谷高校、なぎなた女子で津幡高校が3位となっております。

個人では、少林寺拳法女子、規定組演武で小松工業高校の木村椎菜・木村玲菜組が優勝しております。

また、ローイング男子シングルスカルで津幡高校の首田選手、相撲男子個人で金沢市立工業高校の本間選手、ウエイトリフティング男子89kgトータルで飯田高校の橋本選手、カヌー男子少年Aカヤックシングルで小松商業高校の森田選手が準優勝しております。

なお、一番下の表は、過去5年間における入賞数の推移であります。

今後も、夏のインターハイや秋の国民スポーツ大会など全国大会において、本県の高校生の活躍を期待するとともに、県高体連をはじめ関係団体との連携を一層深め、効率的・効果的な運営による運動部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

**【質疑】**

なし。

(酒井教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第14号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について

高倉教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第15号 令和7年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）及び諮問について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

酒井教育長が閉会を告げる。